

令和8年度 介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託仕様書 概要・共通事項

1. 業務の概要

この委託業務は、次の A～F の通知書等(以下、「通知書等」と言う。)における印刷、印字、封入封緘業務を委託するもの。

- A 介護保険料額決定(変更)通知書
- B 介護保険料還付通知書
- C 介護保険被保険者証
- D 介護保険料督促状
- E 介護保険料納付済額確認書
- F 介護保険料仮徴収開始通知書

2. 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで。

スケジュール(予定)は、別紙1 令和8年度 介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託スケジュール【案】のとおり。あくまで予定であるため、詳細は事前に委託者に確認すること。

3. 資材

受託者が準備する資材は次のとおり。

通知書等の数量および納期は、別紙1 令和8年度 介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託スケジュール【案】を参照のこと。

	資材名	主な仕様	印刷仕様書	備考
1	通知書	A4(バースター後の仕上がり寸法)・上質紙白色・70kg	なし	ABDEF 共通
2	納付書	縦 11.43 cm×横 21.534 cm(標準準拠システム仕様・バースター後の仕上がり寸法) OCR 紙クリーム色・72kg	OCR電算帳票印刷仕様書 WF41	AD 共通
3	窓あき封筒	窓あき長3特注	印刷仕様書 機械封入用窓あき封筒	ABDEF 共通
4	被保険者証	A4・色上質紙桃色・特厚	印刷仕様書 WQ04	C (※)

※被保険者証の封入封緘に用いる封筒は委託者が受託者へ支給する。

4. 作業仕様書

作業内容の詳細については、次の各作業仕様書を確認すること。

A	令和8年度介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託 作業仕様書 A 介護保険料額決定(変更)通知書
B	令和8年度介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託 作業仕様書 B 介護保険料還付通知書
C	令和8年度介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託 作業仕様書 C 介護保険被保険者証
D	令和8年度介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託 作業仕様書 D 介護保険料督促状
E	令和8年度介護保険料額決定(変更)通知書等作成業務委託 作業仕様書
F	E 納付済額確認書 / F 仮徴収開始通知書

5. 提供データ、印字、封入について

- 提供する PDF データにより印字する帳票の原寸サイズで作成する。
- PDF データのグラフィックス、頁の並び順、ファイルの分割単位等については、委託者が指定する。
- 提供する CSV データの文字コード：Unicode（エンコード：UTF-8）
- 印字に使用するプリンタの解像度は600dpiとする。プリンタの種類は指定しない。
- 汚損・破損が生じた場合は、受託者の責任において再印字・封入封緘を行い、指示のと通りの並び順で納品すること。また汚損・破損した現物を委託者へ返還すること。
- 封筒への封入は、通知書等(A、B、C、D、E、およびF)に印字された宛名欄が窓あき封筒の窓から十分に見えるよう行うこと。また、通知書等が封筒内で動くことで宛名欄および郵便バーコードが隠れることのないように行うこと。
- 通知書等や納付書には個人情報記載していることから、二重封入や名寄せ誤りがないよう十分に注意して行うこと。

6. 留意事項

- 印字用データの授受に用いる記録媒体は、USB とする。その取扱いについては、「明石市介護保険印刷・印字・封入封緘等業務委託にかかるデータ授受取扱要領」を参照のこと。
- 個人情報記載の印刷物や印刷用データ(USB)の受渡し・運搬・納品は、第三者等を經由せず受託者が責任を負って行うこと。
- 個人情報保護のため、印字・封入封緘作業を行う工場の所在地については、兵庫県・京都府・大阪府・滋賀県・奈良県・和歌山県・岡山県・鳥取県のいずれかであること。
- この業務委託において業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、本業務の主たる部分は、以下のとおりとする。
 - ・ 資材の印刷作成業務
 - ・ 通知書等の印字、封入封緘業務

業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者である明石市の承諾を得なければならない。

7. 遵守事項

受託者は「明石市情報セキュリティポリシー」を遵守し、個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策を実施することを基本的な要件とする。また、この仕様書及び明石市個人情報保護法施行条例並びに明石市契約規則並びに関係法令を遵守すること。

8. その他

この仕様書に規定されていない事項については委託者である明石市と受託者が協議して決めることとする。